



Earth Negotiations Bulletin  
Bonn Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/sb34/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

Vol.12 No.502

2011年 6月 6日(月)

## ボン国連気候変動会議

2011年6月6日—6月17日

国連気候変動会議が本日ドイツ・ボンにて開幕した。6月6日から17日までの日程で行われる今次会議で、実施に関する補助機関 (SBI)および科学的・技術的助言に関する補助機関 (SBSTA)の第34回 補助機関会合 (SB) が開催。また、京都議定書附属書I国のさらなる約束に関する特別作業部会 (AWG-KP) 第16回会合・第II部およびUNFCCCの長期的協力行動に関する特別作業部会(AWG-LCA) 第14回会合・第II部も同時開催される。

SBI では、国別報告書や、資金メカニズム、後発開発途上国 (LDC)、キャパシティビルディングや技術といった問題の検討を継続する予定だ。カンクン合意を受けて、SBIの暫定議題 (FCCC/SBI/2011/1) の中には、附属書I国および非附属書I国の報告書に係る作業計画、適応、対応措置等、新しく提起された項目が盛り込まれている。一方、SBSTAでは、影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画、方法論の問題、技術、研究および系統的観測等の問題への対応を継続する見通しである。SBSTAの暫定議題 (FCCC/SBSTA/2011/1) にも、農業に関する作業計画、水と水資源管理に関する気候変動の影響等、新たな提案項目が盛り込まれている。また、SBSTAは、途上国の森林減少および森林劣化由来の排出削減 (REDD)という議題項目の下でも、決定書 1/CP.16で特定され、カンクン合意の一部を構成している諸問題に関する新たな作業計画を開始する見込みだ。

4月には議題 (FCCC/AWGLCA/20011/5)について合意、今次のAWG-LCA 14再開会合では昨年12月のカンクン合意採択以来はじめて、実質的な課題について審議する。AWG-KP 16再開会合は特にバンコクで発足したコンタクトグループの優先政策課題について議論を続ける。

### UNFCCC 及び京都議定書のこれまでの経緯

国際政治における気候変動への対応は1992年の気候変動に関する国連枠組条約 (UNFCCC) の採択に始まる。この条約は、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、大気中の温室効果ガスの濃度安定化を目指す行動枠組みを規定している。UNFCCCは1994年3月21日に発効、現在195の締約国が加盟する。

1997年12月、締約国は日本の京都で開催されたCOP3でUNFCCCの京都議定書に合意し、この中で先進工業国ならびに市場経済移行国が排出削減目標の達成を約束した。これらの国々はUNFCCCの附属書I国と呼ばれ、2008-2012年 (第1約束期間) に6種の温室効果ガスの排出量を1990年比で平均5.2%削減す



ることで合意し、各国がそれぞれ異なる国別目標を持つことでも合意した。京都議定書は2005年2月16日に発効し、現在193の締約国を有する。

2005年末、長期的な問題を検討するための第一歩が踏み出された。カナダのモントリオールで京都議定書の第1回締約国会合（COP/MOP 1）が開催され、議定書3.9条に基づきAWG-KPを設置。第1約束期間が終了する少なくとも7年前までに、附属書I国の更なる約束を検討することが義務付けられた。これに加えて、モントリオールのCOP 11では、条約の下で「条約ダイアログ」と呼ばれるワークショップをCOP 13までに4回開催し、長期的協力を検討することで合意した。

**バリ・ロードマップ**：2007年12月、インドネシアのバリ島でCOP 13及びCOP/MOP 3が開催された。交渉の結果、バリ行動計画（BAP）が採択され、緩和や適応、資金、技術移転という条約ダイアログで特定した長期的協力の主要4要素に特化した議論を行うことを定めた、AWG-LCAが設置された。また、バリ会議では、バリ・ロードマップについて合意に至り、条約と京都議定書に基づく2つの交渉経路「トラック」、ならびに2009年12月コペンハーゲンで開催するCOP 15 及び COP/MOP 5を交渉の終結期限とすることが決まった。

**コペンハーゲン気候変動会議**：2009年12月7-19日、デンマークのコペンハーゲンでCOP15及びCOP/MOP 5、第31回SBI及びSBSTA会合、ならびにAWG-KP10、AWG-LCA8の会議が開催され、世界110カ国を超える首脳らが12月16-18日のCOP及びCOP/MOP合同ハイレベル会合に出席した。

同会議では、透明性とプロセスをめぐる論争が目立った。ハイレベル会合では、主要経済国・地域およびその他交渉グループの代表で構成されるグループでの非公式交渉が行われ、12月18日深夜、交渉の結果として政治合意である「コペンハーゲン合意」が生まれ、その後、COP全体会合での採択に向けて提出された。その後の13時間で同合意について政府代表団による討議が行われ、将来の“より良い”合意を確実にするための一段階として、これを採択することに多くの国が賛成したが、一部の途上国が「この合意は“不透明”かつ“非民主的”な交渉プロセスを通じて成立したものだ」として反対を唱えた。最終的にはコペンハーゲン合意に“留意”（“take note”）することでCOPが合意した。また、コペンハーゲン合意への賛同を示すための締約国向けのプロセスが設置され、2010年中に140以上の締約国が賛同した。また80ヶ国以上が各国の排出削減目標やその他の緩和行動に関する情報提供を行った。

コペンハーゲン気候会議の最終日には、COP及びCOP/MOPがAWG-LCA及びAWG-KPの期限を延長することで合意し、各AWGに対し、その成果をメキシコ・カンクンで開催されるCOP 16及びCOP/MOP 6へ提出するよう要請した。

**カンクン気候変動会議**：2010年には4回の準備会合が行われ、カンクン国連気候変動会議が2010年11月29日-12月11日に開催された。前年のコペンハーゲンに比べると、カンクンに寄せる期待度は控えめではあったものの、“バランスのとれた決定書パッケージ”の合意を期待する向きも多く、法的拘束力を有する成果を期待する者さえ見られた。会議の末、カンクン合意がまとめられ、両交渉トラックの下での決定書が盛り込まれた。



条約トラックの下、決定書 1/CP.16は、2°C 目標を達成するために世界全体の排出量を大幅に削減する必要があると認識した。また、2015年までの見直しで、締約国は1.5°C目標を含めた世界の長期目標の強化を検討することで合意した。また、先進国と途上国がそれぞれ連絡を図り、排出削減目標および各国ごとに適切な緩和行動(NAMA)について留意し(FCCC/SB/2011/INF.1及びFCCC/AWGLCA/2011/INF.1、ともにカンクン後に発表されたもの)、これらをワークショップで議論することに合意した。さらに、決定書 1/CP.16では、測定・報告・検証(MRV)や、途上国の森林減少・森林劣化由来の排出削減および森林保全の役割、途上国における持続可能な森林管理および炭素貯蔵(カーボンストック)の強化(REDD+)といった緩和に係るその他の側面についても取り上げられた。

また、新たな制度やプロセスの発足についても合意がみられた。カンクン適応枠組みや適応委員会、技術執行委員会 および気候技術センター及びネットワーク(CTCN)を含む技術メカニズムの設立などの合意である。資金問題については、決定書 1/CP.16により、グリーン気候基金(Green Climate Fund)が創設され、これを条約の資金メカニズムの新たな運営機関と定め、24名の理事により構成される理事会で管理することとした。基金の細かな設計については移行委員会を発足して任務にあたらせることで締約国が合意し、資金メカニズムに関してはCOPを支援する常設委員会が設置された。また、2010-2012年に早期開始資金として先進国が300億米ドルを供与すること、また、2020年までに合同で年間1000億米ドルを動員するという約束が認識された。

議定書トラックの下では、カンクン合意の一部を構成する決定書 1/CMP.6の中に、AWG-KPの作業を完了させ、その成果は可及的速やかにCOP/MOPで採択し、第1約束期間と第2約束期間の間で空隙が生じることのないよう確実に間に合わせるとの合意が盛り込まれた。また、附属書I締約国に対しては、IPCC第4次評価報告書で特定されたレンジに一致する排出削減総量を実現させるべく、附属書I国の排出削減目標の野心レベルを引き上げるよう要請した。さらに、土地利用・土地利用変化・林業(LULUCF)に関する決定書 2/CMP.6が採択された。

また、2011年11月28日から12月9日にかけて南アフリカ・ダーバンで開催される国連気候変動会議まで、2つのAWGの期限を延長することとなった。

**バンコク国連気候変動会議:** カンクン後の2011年4月3-8日、バンコクで2つのAWGの作業が開始された。準備会合として2つのワークショップが開催され、先進国全体の排出削減のための数値目標ならびに途上国によって提出された緩和行動が取り上げられた。新しい技術メカニズムに関する専門家ワークショップも会合中に開催された。

AWG-LCAでは、バンコクでの会合をカンクン後の議題に関する手続き上の議論に費やした。一週間の交渉を経て、ボンでのAWG-LCA 14再開会合の作業のベースとなる議題が合意に至った。AWG-KPの下では、議定書トラックの下で進展が阻まれている主要政策課題に焦点があてられた。



Earth Negotiations Bulletin  
Bonn Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/sb34/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

## 会合間ハイライト

**エネルギーと気候変動に関する主要経済国フォーラム(MEF):** 第10回MEF会合が欧州委員会の主催で2011年4月26-27日、ベルギー・ブリュッセルで行われた。

同会合の共同議長サマリーによると、17の主要経済国の閣僚および政府高官が出席した他、国連、デンマーク、エジプト、モルジブ、ニュージーランド、ポーランド、シンガポール、スペイン、アラブ首長国連邦(UAE)の代表も参加した。また、アルゼンチン、バルバドス、コロンビア、コンゴ民主共和国、エチオピアも参加者派遣を招聘されていた。ダーバン会議で、成功裏に“野心的だが現実的な成果”を出すための見通しを高め、アフリカに対する機会を提供するための方策について議論が行われた。

**グリーン気候基金の設計のための第1回移行委員会:** 第1回グリーン気候基金設計移行委員会が4月28-29日、メキシコ・メキシコシティで開催され、締約国とオブザーバーが出席した。移行委員会の議長として、3名の閣僚(メキシコ財務大臣 Ernesto Cordero Arroyo; 南アフリカ国土計画大臣 Trevor Manuel; ノルウェー財務長官 Kjetil Lund) が選出された。

また、委員会の4業務の流れが特定され、これを8名の業務フロー・共同ファシリテータで率いることとなった。第1の業務の中で、スコープや基本理念、横断的課題をカバーし、第2の業務でガバナンスと制度的なアレンジを扱う。第3のフローで運営モデルを検討し、第4のフローでモニタリングと評価を取り上げる。

**G-8:** 2011年5月26-27日、G-8サミットがフランス・ドーヴィルで開催され、グリーン経済の成長、気候変動、生物多様性などについて議論が行われた。G8首脳宣言として“自由及び民主主義のための新たなコミットメント”が採択された。その中で、特にダーバンの国連気候変動会議がカンクン合意を実施可能にするための契機となるとし、未解決となっている諸問題の対応を図ることが指摘された。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Aaron Leopold and Anna Schulze. The Editors are Robynne Boyd and Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPP). Specific funding for the coverage of this workshop has been provided by the UNFCCC Secretariat. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., #11D, New York, NY 10022, United States of America.